

## 市民経済委員会委員長報告書

平成30年6月27日

市民経済委員会に付託されました議案は1件であり、その議案第51号「専決処分の承認を求めることについて（流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、報告いたします。

本案は、流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が平成30年3月22日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、平成30年度以後の国民健康保険料の賦課について特に緊急を要したため、同年3月30日付けで専決処分したので、その承認を求めるものです。審査の過程における討論として、

### 1 反対の立場で討論する。

被保険者に対しての負担は、今すぐには保険料率には影響しないということだが、いずれ被保険者への負担増となっていくことがわかった。また、病院や診療所においても負担増となることもわかった。がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上で市民経済委員会の委員長報告を終わります。